

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,182,530	6,066,215	10,696,580	145,056	35,090,383	—	35,090,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	450	609,709	3,491	613,650	△613,650	—
計	18,182,530	6,066,665	11,306,290	148,547	35,704,034	△613,650	35,090,383
セグメント利益	850,471	195,941	226,560	100,937	1,373,910	△170,688	1,203,222

(注) 1 セグメント利益の調整額△170,688千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用872,901千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,613,675	6,709,181	14,358,196	187,589	40,868,644	—	40,868,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	450	855,577	8,207	864,234	△864,234	—
計	19,613,675	6,709,631	15,213,774	195,797	41,732,878	△864,234	40,868,644
セグメント利益	988,858	84,478	162,852	106,766	1,342,955	△114,716	1,228,239

(注) 1 セグメント利益の調整額△114,716千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用876,016千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	456,510千円	530,827千円
のれんの償却額	93,440千円	90,489千円